

第1回 さかい子ども食堂 円卓会議

日 時：平成29年6月21日（水）10～12時

会 場：堺市総合福祉会館3階 第2会議室

（1）子ども食堂ネットワーク構築事業について・・・資料1

（2）子ども食堂に期待すること（山野先生）・・・資料2

（3）グループディスカッション

・4グループに分かれて、ディスカッション

・発 表

（4）事務連絡／その他

今後の予定（ホームページで情報発信の予定）

【第1回 子ども食堂実施団体向け研修会／交流会】

日 時：平成29年 8月10日（木）9：30～

会 場：堺市総合福祉会館 5階大研修室

内 容：食品衛生に関する研修会と交流会

【第2回 さかい子ども食堂円卓会議】

日 時：平成29年11月22日（水）10：00～

会 場：堺市総合福祉会館 5階大研修室

事業の経緯・目的

◆平成28年度 子ども食堂モデル事業

子どもをとりまく家庭環境が複雑化・多様化し、「子ども食堂」の取組が全国的に広がる中、平成28年度に子ども食堂の運営課題やニーズ等を把握するための「子ども食堂モデル事業」を実施。子ども食堂を新たに開設しようとする団体等に、準備内容や留意点等を知らせるための「子ども食堂ガイドライン」を作成しました。

◆平成29年度 子ども食堂ネットワーク構築事業

モデル事業の取組を踏まえて、本市内での子ども食堂の取組の輪を更にひろげるため、開設準備の費用に対する補助を実施するとともに、様々な子ども食堂の実施団体が参画するネットワークを構築し、継続的な取り組みを支援していきます。

事業内容

(1) 子ども食堂開設支援補助金

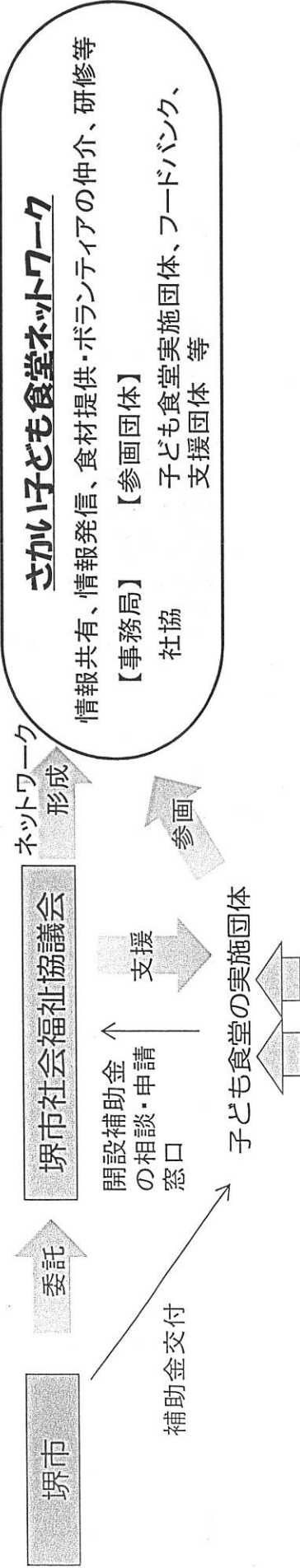
本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を新たに開設する団体等に対して、開設準備に要する経費を補助します。

- ・対象経費 施設改修費、備品、消耗品等購入費
- ・募集時期 平成29年7月～
- ・補助額 1か所あたり上限200千円

(2) 子ども食堂ネットワーク形成支援事業 ※堺市社会福祉協議会に業務委託

本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を開設している団体等をつなぐネットワークを形成し、以下の取組等を実施します。

- ・地域の状況把握、新規開設団体の開拓、ノウハウの提供（子ども食堂ガイドラインを活用）、補助金の受付、調整
- ・ネットワーク（事務局：社協）の参画団体の募集、情報共有等の会議の開催
- ・ネットワークHP等を開設し、子ども食堂の開催日程や取組情報を発信
- ・従事者向け共同研修の実施
- ・食材寄付やボランティア等の仲介



資 料 1-2

平成 29 年度 さかい子ども食堂ネットワーク構築事業（予定）

	事 業	内 容	スケジュール
1	さかい子ども食堂 交流会（ネットワー ク会議）	・実施者、団体等の横のつながり ・情報交換、意見交換	<u>年 3 回程度</u> ① H29 8/10（木）AM ② H29 10/28（土）PM ③ H30 1/25（木）PM
2	さかい子ども食堂 円卓会議	・子ども食堂に関係する多機関の 参画 ・子ども食堂のこれから、夢、期待	<u>年3回程度</u> ① H29 6/21（水）AM ② H29 11/22（水）AM ③ H30 3月頃
3	研修・情報提供	・実施者むけの研修会 ・さまざまな子ども食堂に関する 情報提供	<u>年 2 回程度</u> ① H29 8/10（木）AM ② H30 1/25（木）PM
4	啓発・情報発信	・ホームページ等で各種団体の 情報提供 ・子ども食堂に関する啓発 ・子ども食堂への寄付（食材等）や ボランティアをマッチングする ためのポータルサイト	H29 7月～ ・さかい子ども食堂ネットワー クの参画団体の募集開始 ・さかい子ども食堂ネットワー ク専用ホームページの運用開 始
5	堺市子ども食堂開設 支援補助金	・申請募集や受付、その他の支援 ・開設たちあげ支援や継続支援	H29 7月～ 申請募集の開始

< 報 告 >

5/29（月）14：00～

さかい子ども食堂ネットワーク会議（仮）にむけた準備会 を開催しました

参加 子ども食堂実施団体 9 団体、堺市、堺市社会福祉協議会（19 名）

次第 （1）さかい子ども食堂ネットワーク形成について

（2）実施団体における意見交換、情報交換

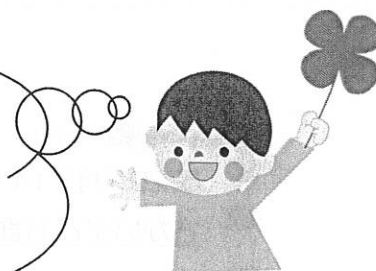
- ・子ども食堂を実施している中で大事にしていることや課題
- ・これからの「さかい子ども食堂ネットワーク」への期待 等

「さかい子ども食堂交流会」と「さかい子ども食堂円卓会議」

交流会		円卓会議
堺市内の子ども食堂実施団体が中心	誰が？	堺市内の子ども食堂実施団体、 食材提供団体、NPO、学識者、 堺市 等
子ども食堂の運営に役立つような 情報交換が中心	何を？	堺市内の子ども食堂の実践を さらに推進するためのしくみや、 方向性について話し合う
「運営の中で工夫していることは？」 「継続して実践していくための 工夫は？」 「気になる子どもへの対応は？」		「堺市内で、子ども食堂に期待され る役割は？」 「子ども食堂の運営上の課題を 解決するための方法は？」 「地域や学校との連携は？」
年3回	開催頻度	年3回
① H29 8/10（木）9：30～ ・食品衛生に関する研修会と同日実施 ② H29 10/28（土）PM ・ボランティアフェスティバル内の分科 会として実施 ③ H30 1/25（木）PM ・気になる子どもに関する研修会と同日 実施	日程	① H29 6/21（水）10時～ ② H29 11/22（水）10時～ ③ H30 3月頃

円卓会議って？

堺の子ども食堂の実践の推進にむけて、
参加者全員が知恵をだしあい、今後の
方向性や、しくみづくりを考えるとこ



参考：円卓会議（大辞林第三版）

「上下・席次の差別なく
円卓を囲んでする会議」

さかい子ども食堂ネットワーク 運営規約

1. 名 称 さかい子ども食堂ネットワーク
2. 事務局 大阪府堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内
堺市社会福祉協議会 地域福祉課
3. 目 的 地域における食を通じた子どもの居場所である「子ども食堂」。このネットワークは、実施団体間の交流、情報共有、研修、広報啓発、人材や食材のマッチング等の支援を通じて、堺市内の子ども食堂の輪を広げていくことを目的とする。
4. 事業内容 ・堺市内で子ども食堂を実施する団体の交流、情報共有、研修、広報啓発
 ・人材や食材のマッチング等
5. 設立年月日 平成29年7月1日
6. 規約施行日 平成29年7月1日
7. 構成員 さかい子ども食堂ネットワークは、大阪府堺市内において子ども食堂を実施する個人および団体で構成される。
8. 入会要件 入会する子ども食堂については、下記の要件を満たすものとする。
 - 1) さかい子ども食堂ネットワークの趣旨に賛同し、堺市における子ども食堂の取り組みの輪を広げていくこと。
 - 2) 地域の子どもたちが気軽に参加でき、自主学習の支援や子ども同士の遊び、体験等子どもの居場所づくりを行うこと。
 - 3) 特定団体への勧誘や営利を目的としないこと。
 - 4) 食品衛生上の責任者※をおくことを基本とし、食品衛生に関する研修や講習会等に参加し、常に食品衛生に配慮した運営に努めること。また、必要に応じて保健所に相談すること。 ※食品衛生責任者養成講習会を修了した者、またはそれと同等以上の資格（栄養士、調理師、製菓衛生師、等）を有する者から選ぶこと。
9. 入退会 入会および退会は所定の入会申込書兼同意書および退会届をもって行う。

(案)

さかい子ども食堂ネットワーク 入会申込書兼同意書

さかい子ども食堂ネットワークは、子ども食堂を実施する団体間の交流や情報共有、人材や食材のマッチングなどの支援を通じて、堺市内の子ども食堂の輪を広げていくことを目的として設立されました。

さかい子ども食堂ネットワークに入会を希望される方は、以下の注意事項に同意いただき、下記必要事項に記入の上、提出してください。

《注意事項》

- ・さかい子ども食堂ネットワークは、実施団体それぞれの自主性や多様性を尊重するという方針のもとで運営されています。
- ・実施団体の個別の活動で生じた問題について、さかい子ども食堂ネットワークが責任を負うことはできません。
- ・営利を目的とする行為、特定団体への勧誘を目的とする行為、誹謗中傷などの行為等があった場合は、事務局の判断で退会していただくことがあります。

記

さかい子ども食堂運営規約に同意します。

さかい子ども食堂ネットワークへの入会を希望します。

子ども食堂名	代表者氏名	平成	年	月	日	印
さかい子ども食堂ネットワーク 事務局宛						

《ご提出いただくもの》

- ① さかい子ども食堂ネットワーク 入会申込書兼同意書
- ② さかい子ども食堂ネットワーク 紹介シート

記入欄

代表者住所	
電話番号	
メールアドレス	
さかい子ども食堂ネットワークホームページへの情報掲載を	<u>希望する・希望しない</u>
さかい子ども食堂ネットワークメーリングリストへの登録を	<u>希望する・希望しない</u>
メーリングリスト登録アドレス ※同上のアドレス以外をご希望の方はご記入ください ()	

さかい子ども食堂 ネットワークが始まります

堺市内の子ども食堂実施団体が「さかい子ども食堂ネットワーク」に加入することで、次のようなメリットがあります！

**運営に必要な
情報を得ることが
できる**

- 食材の寄付情報
- ボランティアの情報
- その他の寄付情報 等

**活動の役に立つ
知識を学んだり、
他団体と交流が
できる**

- 食品衛生や子どもに関する研修
- 子ども食堂実施団体間の情報共有 等

**あなたの活動
の情報発信が
できる**



ホームページ等を通して広く市民に対し、各子ども食堂の活動等を発信します。

※上記以外にも、堺市社会福祉協議会は必要に応じて、様々な地域の団体や学校、行政等とのコーディネートを行います。



平成29年7月～

堺市子ども食堂開設支援補助金

子ども食堂の開設補助金の申請が始まります。

- ・対象
平成29年4月以降に堺市内で開設された子ども食堂
- ・内容
開設準備に要する経費の一部を補助
(1か所につき20万円を限度とする)

例 冷蔵庫等の備品購入費、
シンクの取替・設置等の工事請負費
開設を宣伝するためのチラシ等を印刷する印刷製本費
食品衛生責任者養成講習会受講料 等

※補助金の対象となる子ども食堂は

- ・孤食や生活困窮など様々な家庭環境の子どもを含む
地域の子どもたちが気軽に参加できること
- ・食品衛生上の責任者をおき、安全に食事の提供を行うこと
- ・原則、月1回以上開催し、1年以上継続すること
- ・宗教、政治、営利活動を目的としないこと
など、すべての要件を満たす必要があります。



QRコードより
アクセスできます



子ども食堂について、詳しくは
「堺市子ども食堂ガイドライン」
(発行元 堺市、平成28年度)を
ご参照ください。

(案)

子ども食堂はどこでしているの？

子ども食堂を
応援したい！

子ども食堂を
立ち上げたい

子ども食堂に関する相談は

堺市社会福祉協議会までご連絡ください

子ども食堂とは

地域の子どもたちを対象に食事などを提供し、
子どもたちを見守り、必要に応じて支援機関に
つなぐ役割があります。



みんなでご飯を食べる
大切さを感じた
(大学生)

夜ごはんがあって、
宿題を教えてもらえる
(子ども 8歳)

参加した子ども・ボランティアの声

(平成28年度 参加者アンケートより)

また、来たい！
(子ども 6歳)

子どもたちとふれあって
元気をもらっています
(ボランティア)



◆◆お問い合わせ先◆◆

堺市社会福祉協議会 地域福祉課 地域共生推進係

住所：堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内
TEL：072-232-5420 FAX：072-221-7409
URL：<http://www.sakai-syakyo.net>



開所時間は
平日9:00～17:30 になります

各区事務所のお問い合わせ先

堺区事務所	TEL:072-226-2987	FAX:072-226-1952
中区事務所	TEL:072-270-4066	FAX:072-270-4088
東区事務所	TEL:072-287-0004	FAX:072-287-0444
西区事務所	TEL:072-275-0255	FAX:072-275-0266
南区事務所	TEL:072-295-8250	FAX:072-295-8260
北区事務所	TEL:072-258-4700	FAX:072-258-4770
美原区事務所	TEL:072-369-2040	FAX:072-369-2060

※堺市社会福祉協議会各区事務所は各区役所内にあります。

子ども食堂に期待すること ～子どもの生活実態調査から～

大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

1

委員;全国レベル中心 プロフィール

- 内閣府 子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員(2014年～)
 - 文部科学省 中央教育審議会委員(2017年2月～)生涯学習分科会委員(2013年～)
 - 文部科学省 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会座長(2016年度)
家庭教育支援手法に関する検討会座長(2015年度)
家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長(2013年度)
 - 文部科学省 中教審 初等中等教育分科会地域と共にある学校部会委員(2015)、
生涯学習分科会委員地域学校協働部会委員(2015)
 - 文部科学省 教育相談等に関する調査研究会議委員(2015年～)
 - 内閣府 沖縄振興審議会専門委員(2016年～)
 - 日本社会福祉養成校協会 スクールソーシャルワーカー養成事業企画検討委員
 - 厚生労働省委託研究 児童心理司のあり方研究(2008)、民生委員と学校の連携(2009)、児童虐待予防と連携～貧困政策と教育のリンク(2011) ほか
 - 大阪府子ども施策審議会会長、大阪府・大阪市・大阪府内子どもの貧困調査受託、大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会委員、堺市子ども若者支援地域協議会会長、複数SSWSV
- ・ 著書
- 「すべての子どもたちを包括する支援システム」(2016年せせらぎ出版)
 - 「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(2015年明石書店)
 - 「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(2009年)他

2

「次世代の学校・地域」創生プラン

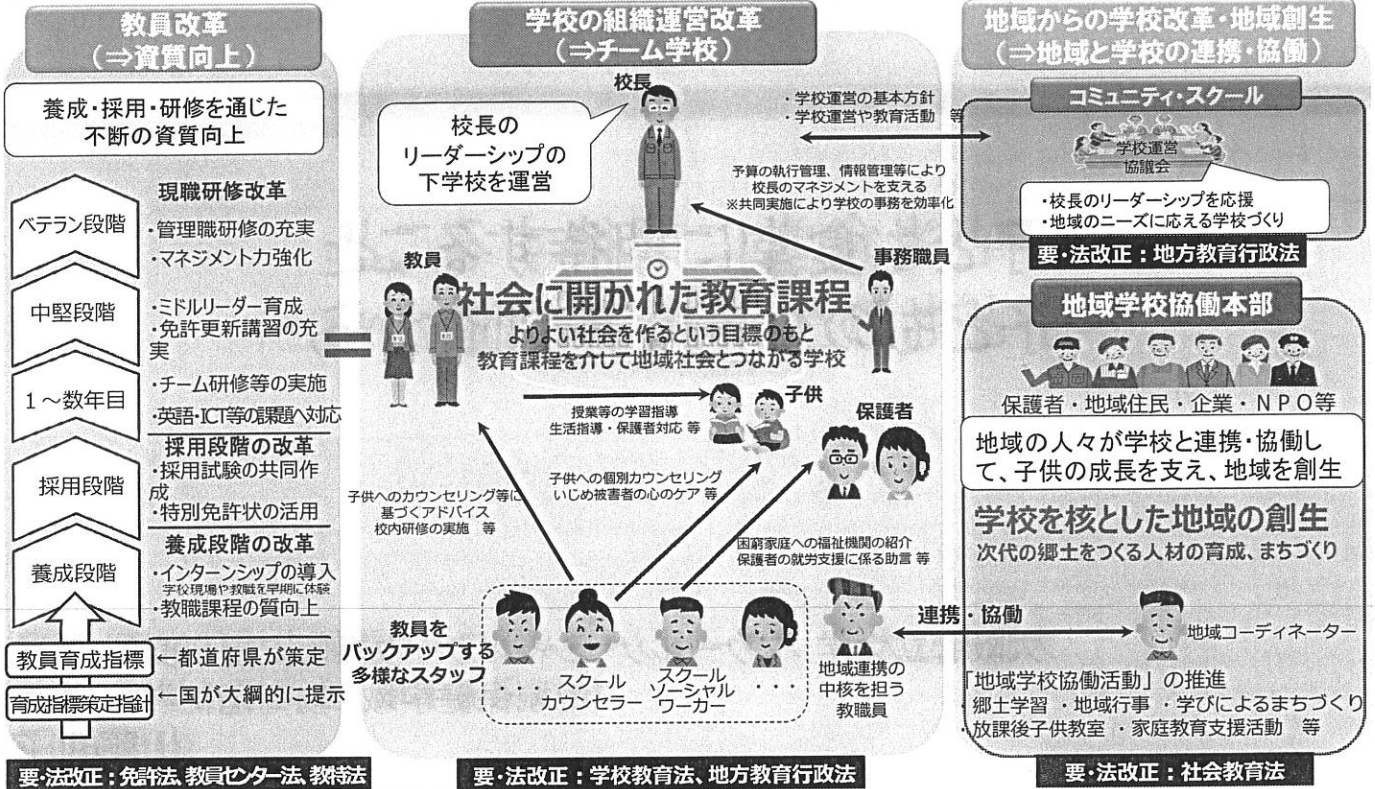
～中教審3答申の実現に向けて～

平成28年1月25日
文部科学大臣決定

答申③←教育再生実行会議第7次提言

答申②←教育再生実行会議第7次提言

答申①←教育再生実行会議第6次提言



「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

児童福祉法の一部改正（2016.5成立、2017施行）

<改正前>

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

第二条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

<改正後>

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

〇2 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

〇3 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

「毎日パンを持って帰る児童がいる。それが晩御飯
になっているのです」と語る保育士・教師

何が気になりますか？

心理・・・

保育士・教師・・・

福祉・・・

看護師など医療関係者・・・

5

子どもの貧困とは

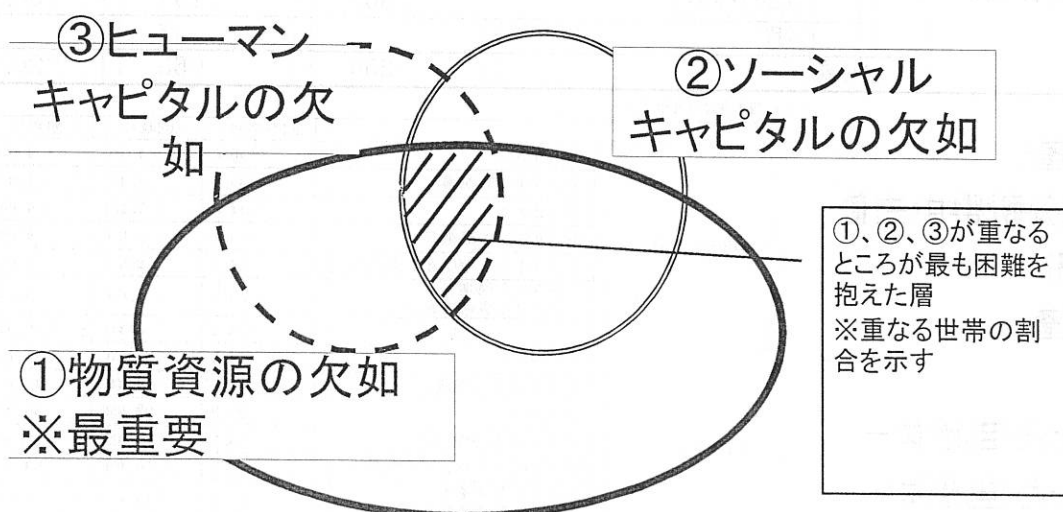
・貧困研究においては、次の①～③に焦点を充てることが基本的な枠組みとなっている。

①物的資源や生活に必要な資源の欠如（現金やサービス、住宅、医療などを含む）

②ソーシャル・キャピタルの欠如（つながりの欠如、近隣、友人との関係性、学校、労働市場への不参加）

③ヒューマン・キャピタルの欠如（教育レベル＜雇用の可能性＞自分の能力を労働力（稼働）に転換する能力の欠如）

・そのため、所得格差のデータに加え、社会において当然享受されるべき生活要素の欠落状況（はく奪状況）の把握することが一般的となっている。＜参考：イギリスのチャイルド・ポバティ・アクション・グループ＝CPAGによる＞



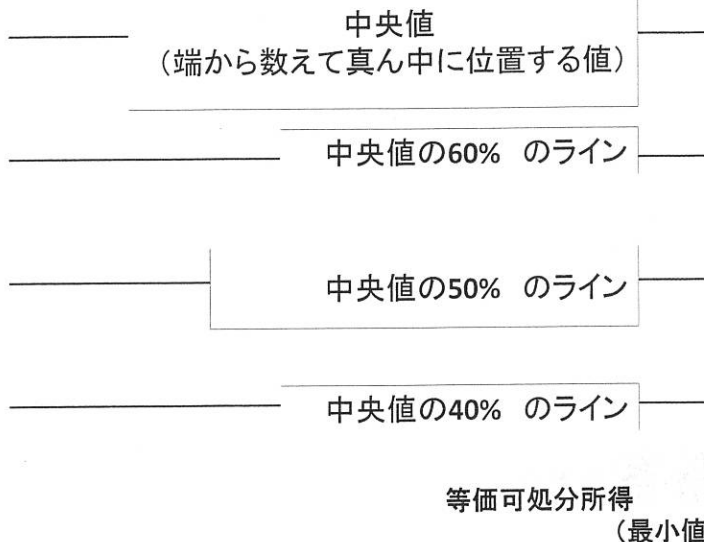
6

大阪府子どもの生活に関する実態調査 今後の集計・分析について

1. 等価可処分所得により困窮の程度を分類

世帯の可処分所得(収入から税金や社会保険料を引いた実質手取り分の収入)を世帯人数の平方根で割った額

等価可処分所得
(最大値)



大阪府子どもの生活に関する実態調査受託機関大阪府立大学作成 7

堺市調査: 等価可処分所得中央値=235万円

・子ども向け調査票

調査対象	子どもの年齢等	対象者数	回収数	回収率
一般調査	計	4,500	1,713	38.1%
	小学5年生・中学2年生	3,000	1,233	41.1%
	小学5年生	1,500	622	41.5%
	中学2年生	1,500	601	40.1%
	不明	-	10	-
	16歳	1,500	480	32.0%
支援利用者調査	計	1,250	389	31.1%
	小学5年生・中学2年生	1,000	324	32.4%
	小学5年生	500	167	33.4%
	中学2年生	500	154	30.8%
	不明	-	3	-
	16歳	250	65	26.0%

表 1. 調査票の回収状況

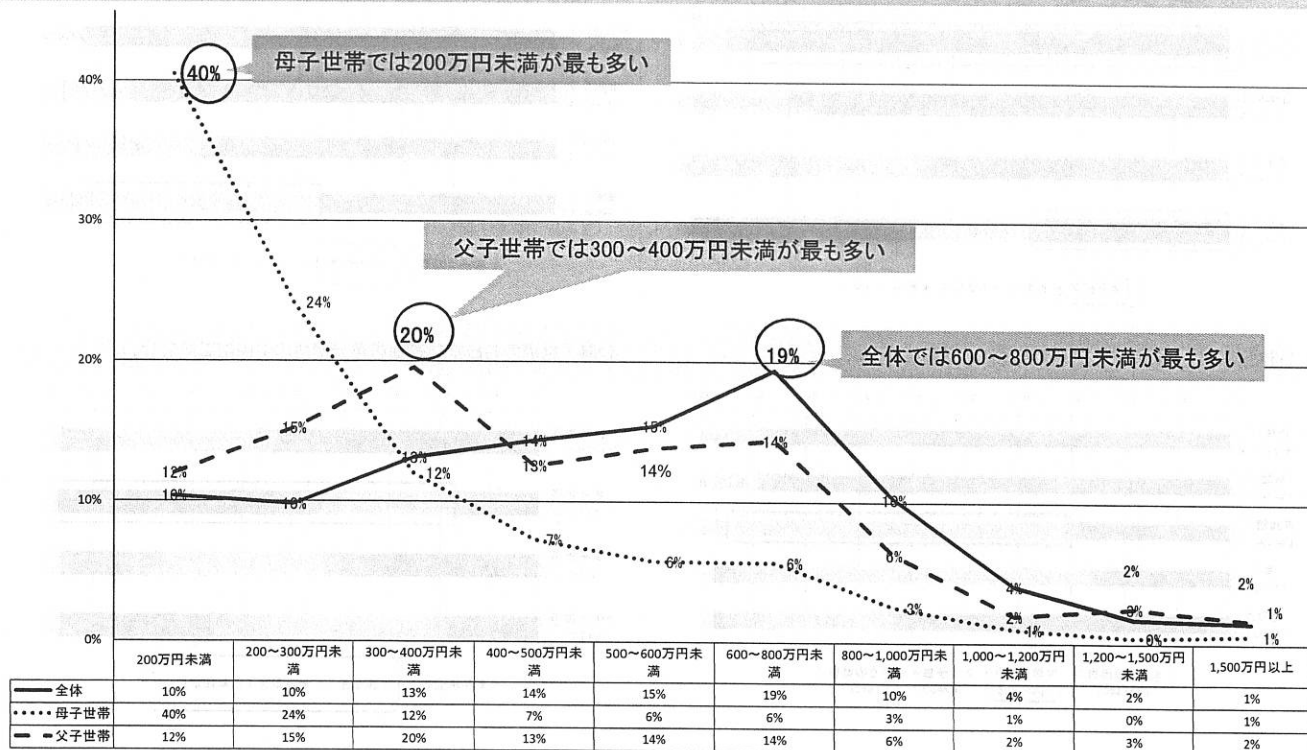
大阪府調査:
等価可処分所得中央値
=274万円
大阪市調査:
=238万
最も高かった自治体一
最も低かった自治体=
120万

		回収率(%)	回収数	配布数
大阪府 30 市町村	小学5年生	35.0	1,400	4,000
	小学5年生の保護者	35.1	1,404	4,000
	中学2年生	31.3	1,251	4,000
	中学2年生の保護者	31.4	1,256	4,000
	小学5年生・中学2年生合計	33.1	2,651	8,000
	小学5年生保護者・ 中学2年生保護者合計	33.3	2,660	8,000
	計	33.2	5,311	16,000
大阪府内全自治体	小学5年生	66.1	26,540	40,137
	小学5年生の保護者	65.6	26,342	40,137
	中学2年生	58.9	23,558	39,993
	中学2年生の保護者	58.3	23,323	39,993
	小学5年生・中学2年生合計	62.5	50,106	80,130
	小学5年生保護者・ 中学2年生保護者合計	62.0	49,703	80,130
	計	62.3	99,809	160,260

※大阪府内全自治体の小学5年生・中学2年生合計・小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている(子ども8件、保護者38件)。

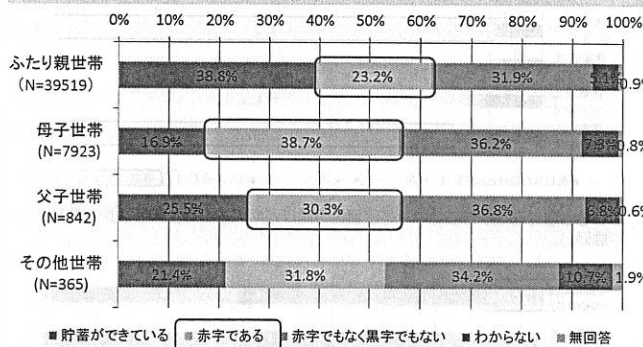
■調査結果から分かったこと

◇ひとり親世帯（母子・父子世帯）の所得状況が厳しい。

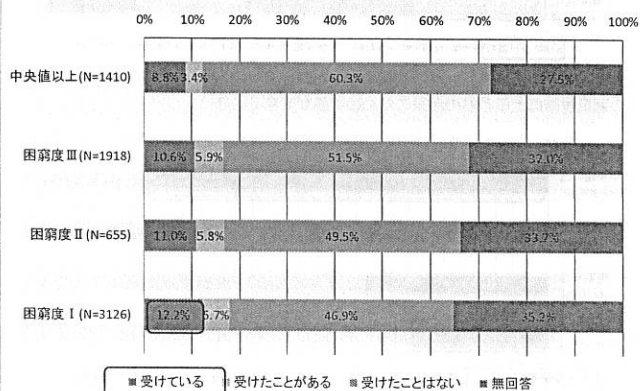


9

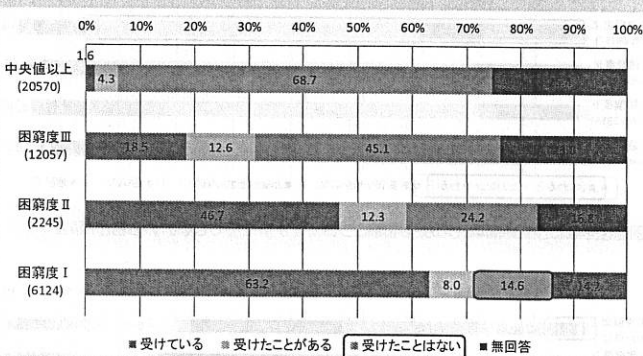
■調査結果から分かったこと

◇ひとり親世帯の概ね3分の1が赤字家計
(ふたり親世帯では約4分の1)

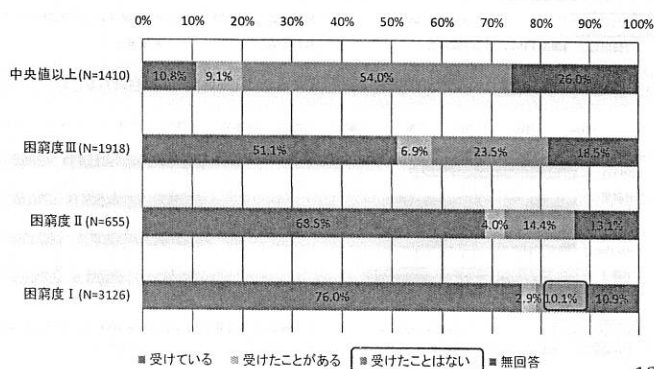
◇困窮度Ⅰのひとり親世帯で養育費を受けている割合は約1割である。



◇困窮度Ⅰの世帯で就学援助を受けたことがない世帯がある。



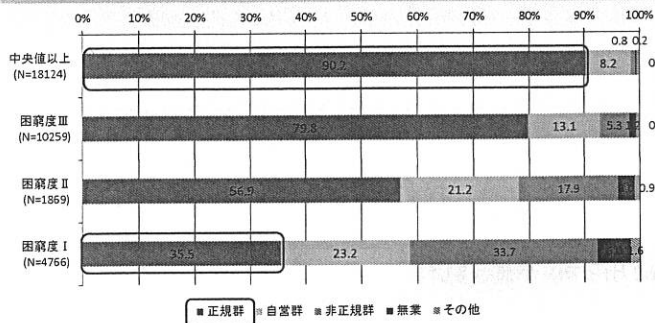
◇困窮度Ⅰのひとり親世帯で児童扶養手当を受けたことがない世帯がある。



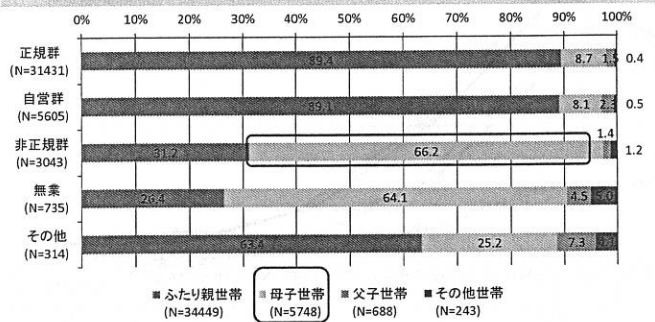
10

■調査結果から分かったこと

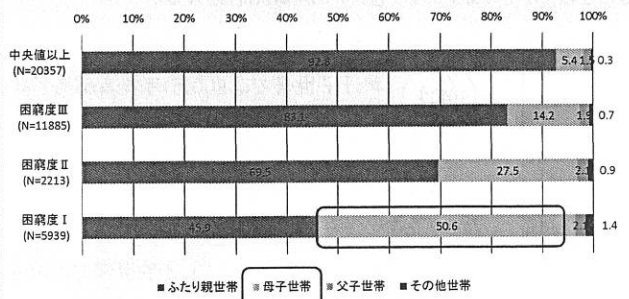
◇困窮度Ⅰの世帯における正規雇用の割合は約4割である。



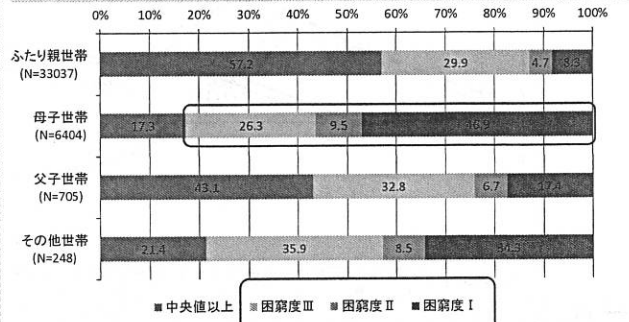
◇非正規群に占める母子世帯の割合は約7割である。



◇困窮度Ⅰの5割が母子世帯である。



◇母子世帯の約8割が等価可処分所得の中央値に満たない。



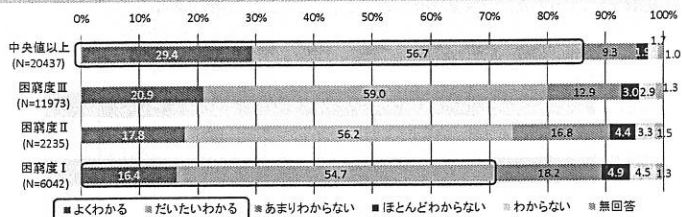
11

3. 子どもの教育に関すること

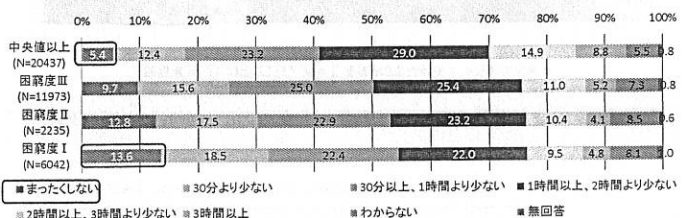
※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP36～37を参照

■調査結果から分かったこと

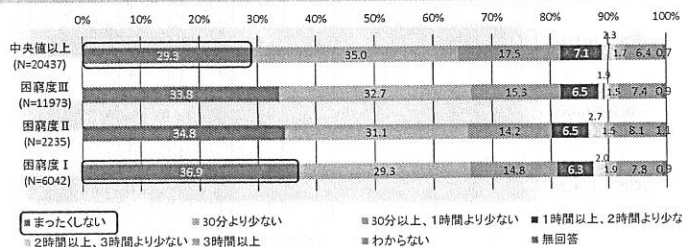
◇困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が低い。



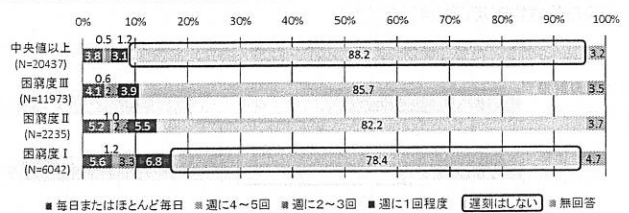
◇困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が高い。



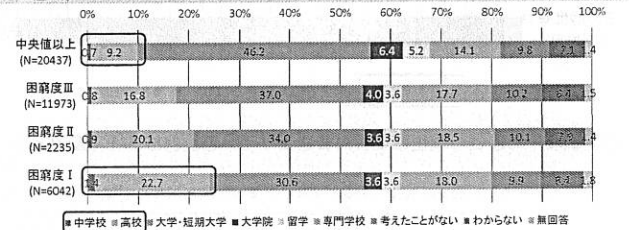
◇授業時間以外の読書について、困窮世帯ほど「まったくしない」の割合が高い。



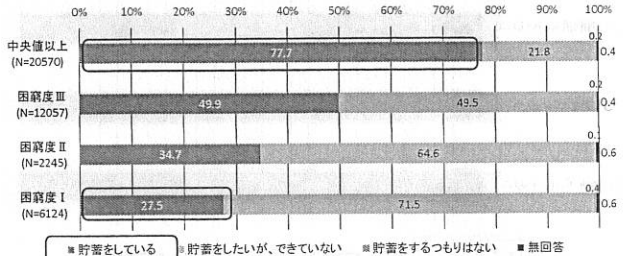
◇困窮世帯ほど遅刻する割合が高い。



◇子ども自身の進学希望について、困窮世帯ほど「大学・短大・大学院」の割合は低い。



◇困窮世帯ほど子どもの将来のための貯蓄ができていない



12

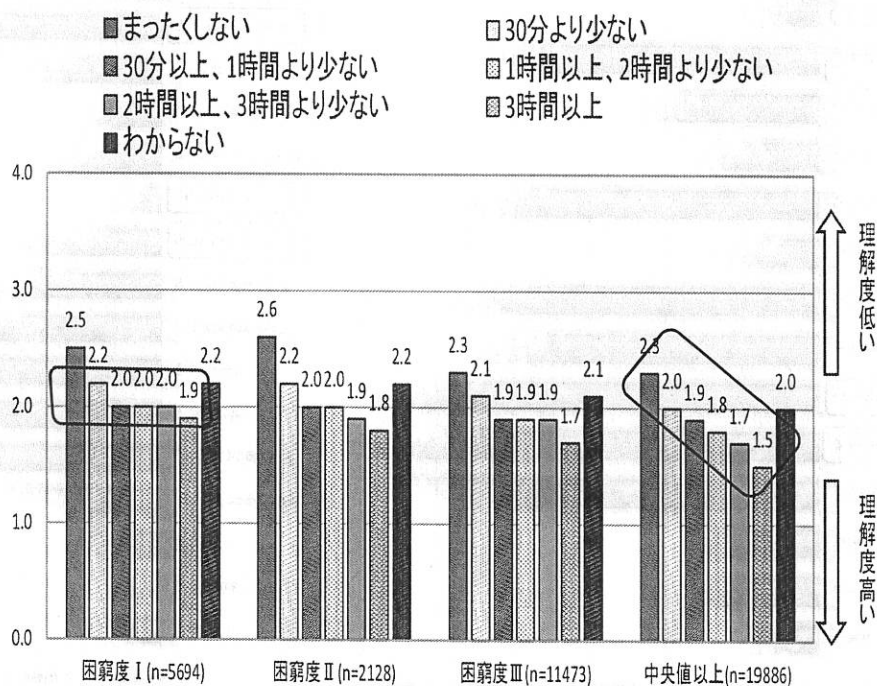
■調査結果から分かったこと（小5、中2のいる世帯）

◇困窮度別に見た、授業以外の勉強時間と学習理解度の関連

府：中央値以上は、勉強時間が長ければ長いほど理解度が上がる。困窮度が明確な高い方が成果が見れない。

能勢：府とほぼ同様の傾向が見られ、さらに全くなくても中央値以上は理解度は高い。しかし困窮度が高くなるとばらばらで傾向が一定しない。学習成果が見られなかった。

<大阪府内全自治体>



13

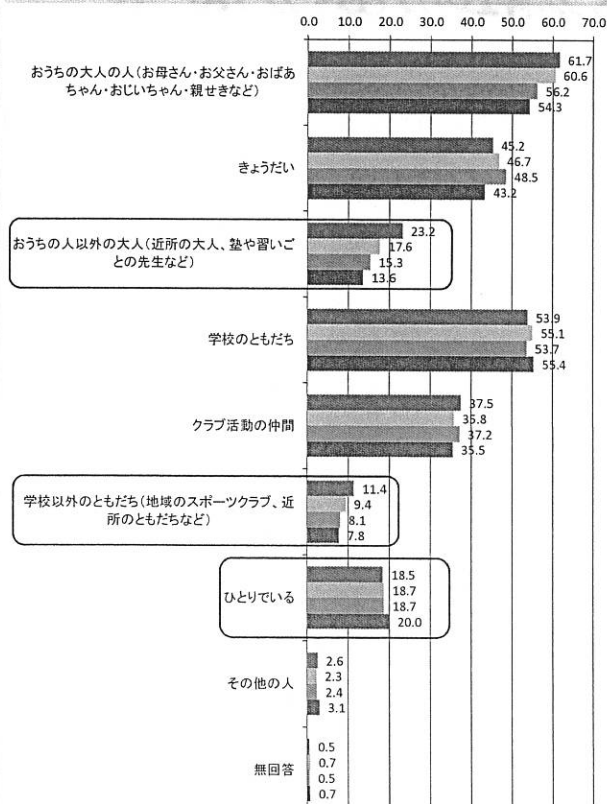
4. 子どものつながりに関すること

※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP44～45を参照

43市町村

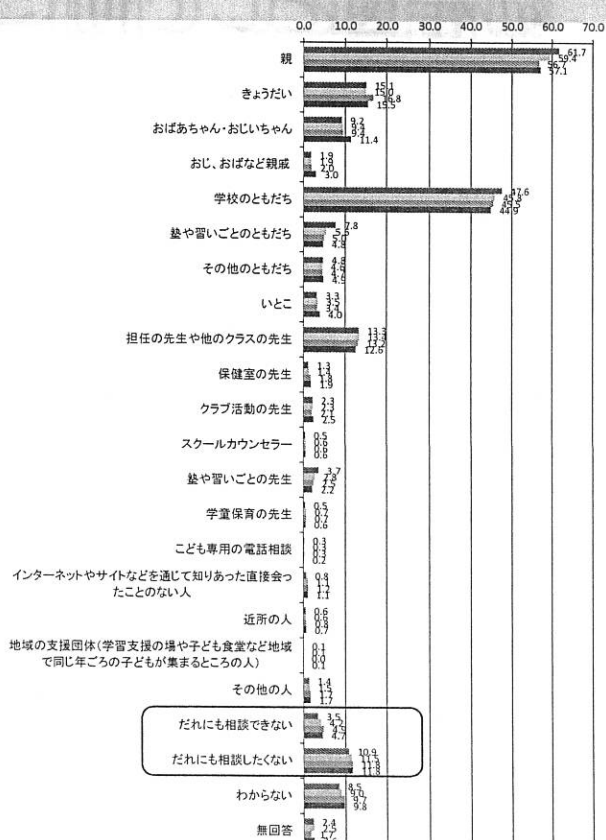
■調査結果から分かったこと

◇放課後ひとりである子どもについては、困窮度に関わらず約2割。困窮度が高いほど、おうち以外の大人や学校以外の友だちと過ごす割合は低い。



■ 中央値以上 (N=20437) ■ 困窮度Ⅲ (N=11973) ■ 困窮度Ⅱ (N=2235) ■ 困窮度Ⅰ (N=6042)

◇誰にも相談できない (したくない) は、困窮度との関連性が見られない。

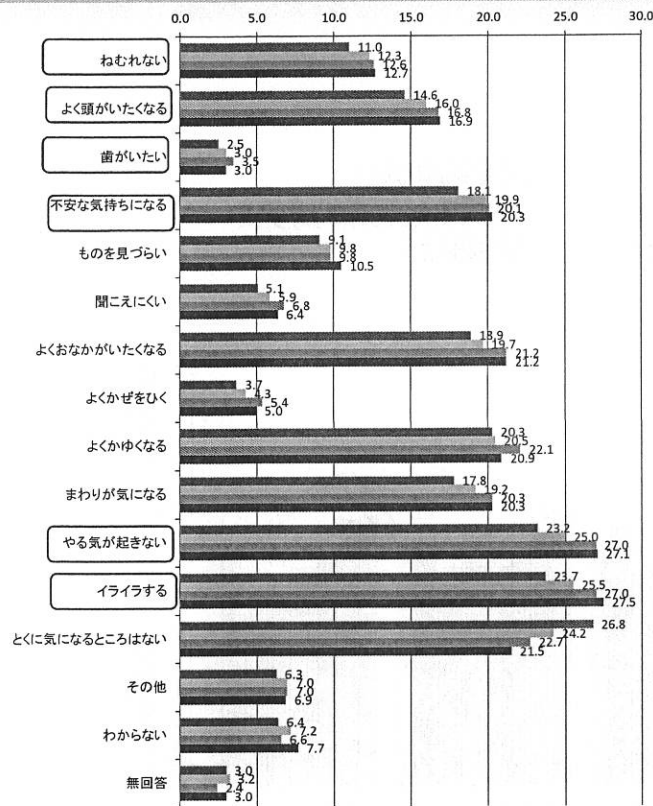


■ 中央値以上 (N=20437) ■ 困窮度Ⅲ (N=11973) ■ 困窮度Ⅱ (N=2235) ■ 困窮度Ⅰ (N=6042)

14

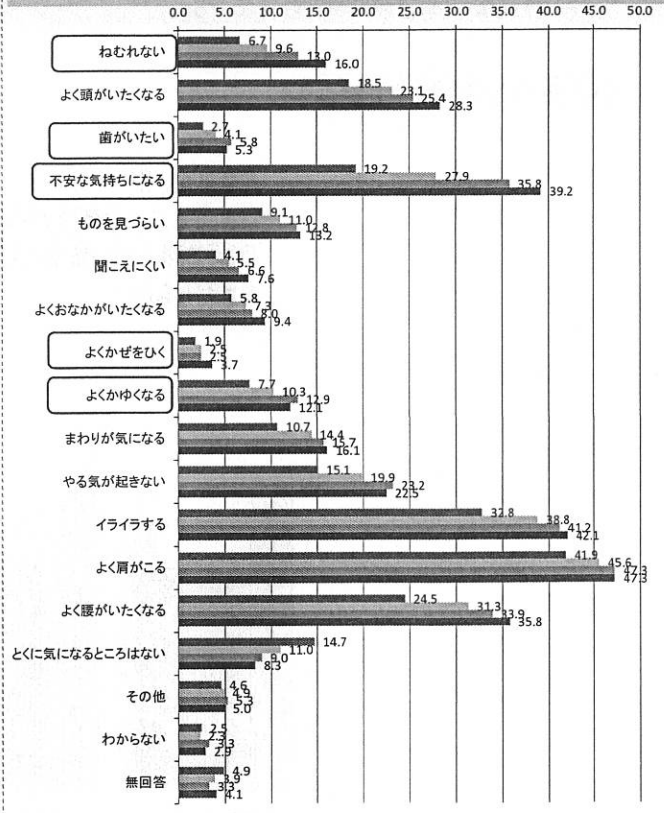
■調査結果から分かったこと

◇子どもの心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が高い傾向にある。



■中央値以上 (N=20437) ■困窮度Ⅲ (N=11973) ■困窮度Ⅱ (N=2235) ■困窮度Ⅰ (N=6042)

◇保護者の心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が全体的に高い。



■中央値以上 (N=20570) ■困窮度Ⅲ (N=12057) ■困窮度Ⅱ (N=2245) ■困窮度Ⅰ (N=6124)

15

幼稚園として何に取り組めますか？

孤立、貧困

子育て層全体の3分の1が孤立(原田ほか2004)、貧困

→児童虐待

孤立・不安が虐待へ関連、可能性＝相関係数.89(山野2005)

貧困の30%以上が虐待へ(東京都保健福祉局 2005)

→問題行動 →学力低下

非行のうち70%が虐待(法務総合研究所2001)、

ネグレクトの50%台(中学)から30%台(小学)が不登校(安部2011)

A)学校では問題行動で大変という認識。背景に貧困がある事例が多数ある。

少年事件、いじめ事件、児童虐待事件…

B)「毎日パンを持って帰る児童→学校ではどうしようもない」→つなぐこともない実態

=AとBが繋がらない

C)児童相談所や家児相の関わり段階では、拒否(大阪府立大学2017)

→この認識と対応が必要。発見、つながる仕組みが必要。

17

せつかくの貧困施策も
必要な人に届かない

居場所モデルや学習支援の充足度

学校外での居場所支援と学習支援の実施

①A自治体におけるa小学校での居場所参加者数内訳

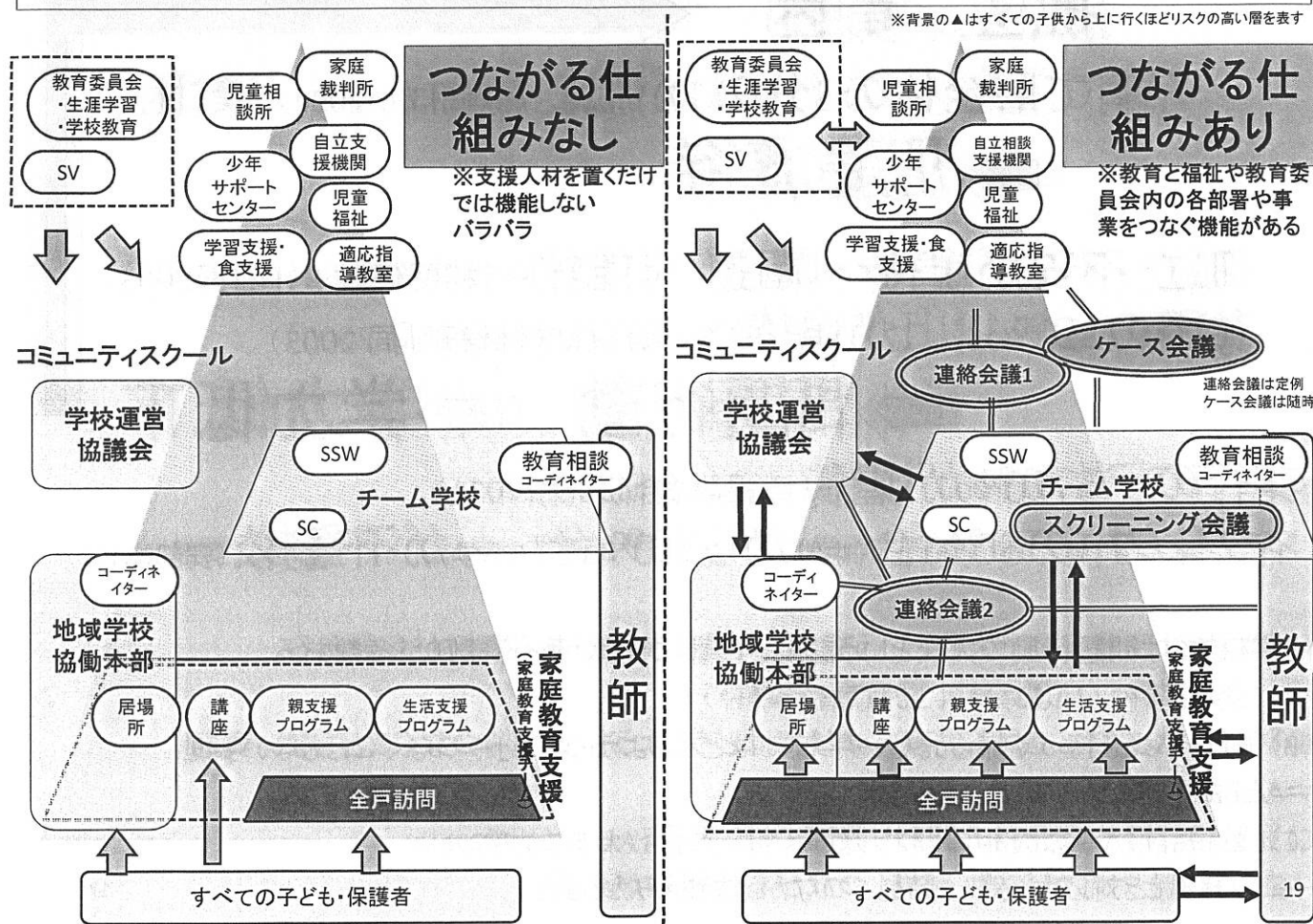
○開催期間 平成28年10月5日(水)～平成28年12月28日(水)祝日除く

15時～18時(計12回)

○参加人数 延べ人数102人

(実人数 29人・居場所がある校区小学校からの参加者25人=a小学校の全校児童数の14.7%、この自治体全体の児童数から見ると0.1%、人口15万の自治体)

学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作りとその制度化(例:各会議の定例化)



定例の連絡会の必要性

- ・ 連携先がわからない(日常出会う機関)・・・高校5割、特別支援学校7割
 - ・ 関係機関に繋ぎが課題・・・すべての幼稚園、保育園、子ども園、小中高校、SC、子ども若者支援機関、母子自立支援機関
 - ・ 事例に拒否される割合(相談機関)・・・児童相談所8割、家庭児童相談室6割
 - ・ 個人情報課題・・・SSW7割、CSW6割
- ＝送り先が見えること、連携相手の特徴がわかること (大阪府の委託調査2017)

定例の連絡会の構成員例

- ・ **連絡会1** = 学校と福祉機関ほか
SSWと市内CSW
SSWと市内生保CW
SSWと市内家児相
学校・SSWとCSW、生保、家児相、保健センター、教育センター、少年サポートセンターなど
- ・ **連絡会2** = 学校内のチーム学校と支援員
SSWと学校内の支援員、家庭教育支援員

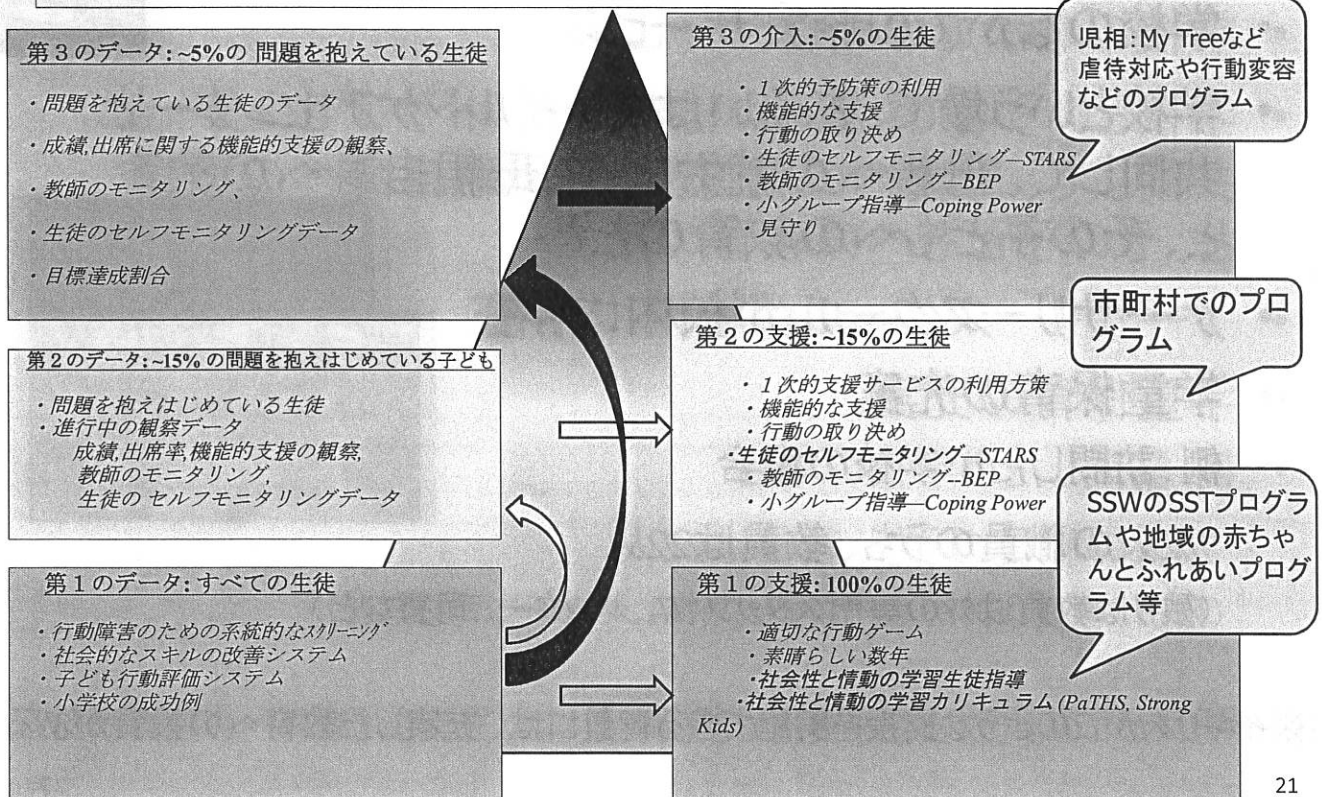
堺でいうと...区とのつながりをどう作るか→区教健への配置を活用 20

アメリカのスクリーニング)すべての子どもの行動と介入レベル(Kelly2014)

日本では
不十分...

審査と評価

科学的根拠に基づいた支援と介入



21

イギリスの例)

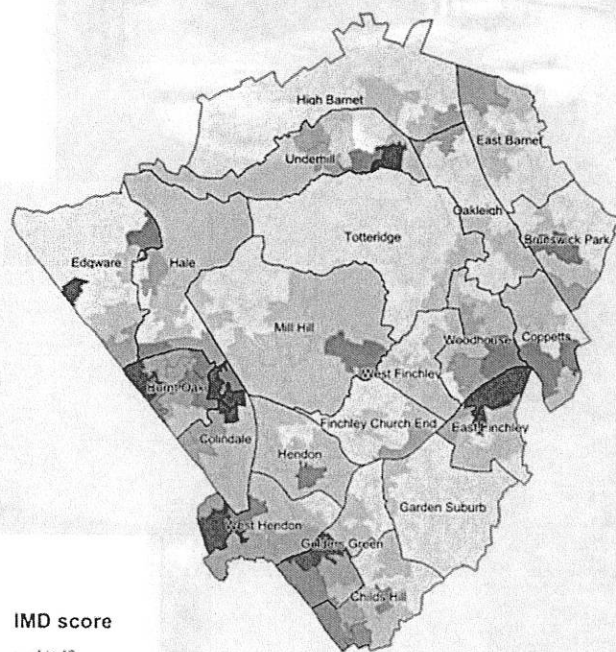
郵便番号で区割りされた地域の貧困マップ

●ロンドン市ある区における剥奪指標に基づくスコア。色が濃いほど貧困状況にあることを示している。

※剥奪指標: 物的・人的・社会的な資源・資本の貧困(剥奪状況)を測る指標。

●区内の学校、保育所をはじめ各地域の機関が皆この資料を持っていて目標を共有している。

●支援が必要な地域が明確→重点的支援



© Crown Copyright. All rights reserved.
London Borough of Barnet,
OS Licence No LA100017674 2011

イギリスのExtended Services

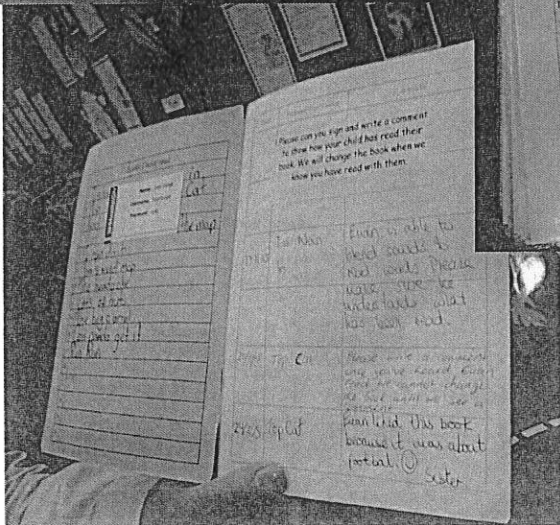
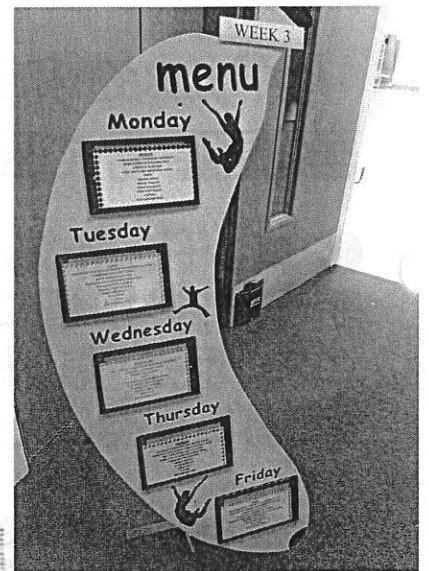
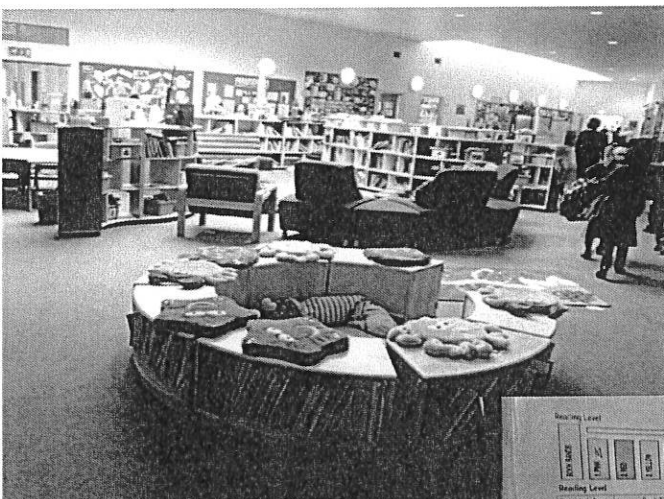
- 早期教育の導入、格差是正、TAの徹底
- 学校のなかでの朝食サービス
- 学校という場で、あるいはチャイルドケアセンターと共同して、母親への就労支援: 母親自身への教育と、その子どもへの教育のため
- ナーサリースクールが校内に存在
- 学童保育の充実
- 例: 訪問した小学校の場合

72人の職員のうち、教員は22人

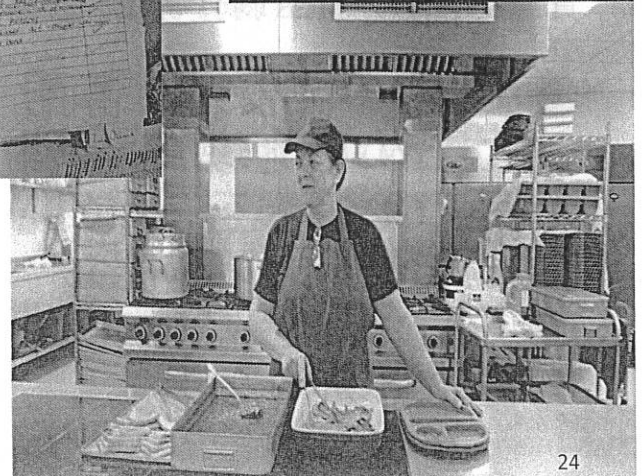
(残りは教員以外の専門スタッフ(TA、メンター、司書など))

※イギリスがこのような支援を実施できる背景には、充実した教育への投資がある

23



Reading Level	Book Title	Class	Name of Child	Working time
Level 1	Book 1	Class 1	Child 1	10:00 - 11:00
Level 2	Book 2	Class 2	Child 2	11:00 - 12:00
Level 3	Book 3	Class 3	Child 3	12:00 - 13:00
Level 4	Book 4	Class 4	Child 4	13:00 - 14:00
Level 5	Book 5	Class 5	Child 5	14:00 - 15:00
Level 6	Book 6	Class 6	Child 6	15:00 - 16:00
Level 7	Book 7	Class 7	Child 7	16:00 - 17:00
Level 8	Book 8	Class 8	Child 8	17:00 - 18:00
Level 9	Book 9	Class 9	Child 9	18:00 - 19:00
Level 10	Book 10	Class 10	Child 10	19:00 - 20:00



24

- 日本では、学校プラットフォーム図中の各事業コンテンツのグッドプラクティスは存在するが、すべてそろったものがない。
- トータルモデルはイギリスの例

具体例

25

<文献>

- 阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波書店
- 安部計彦(2011)「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究」子ども未来財団
- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書。
- 法務総合研究所(2001)「『児童虐待に関する研究会』のまとめ(第1報告)」『法務総合研究所研究部報告』
- 科学警察研究所(2002)粗暴傾向の少年相談事例に関する調査
- 耳塚寛明(2014)「内閣府第2回子どもの貧困対策に関する検討会資料」=以下による資料「平成25年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学。
- 文部科学省(2015)チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会 資料6チーム学校関連資料
- 文部科学省(2014)平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
- 文部科学省(2013)「平成25年度就学援助実施状況等調査」
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) *Evaluation : A Systematic Approach*, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社。)
- 東京都福祉保健局(2005)『児童虐待の実態Ⅱ—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク—』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生活科学部紀要第47巻。
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造分析」原田正文『平成16年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子(2006)「子ども家庭相談体制におけるスクールソーシャルワークの構築～教育行政とのコラボレーション～」『ソーシャルワーク研究』第32巻2号、pp25-31。
- 山野則子編著(2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム』
- 山野則子・三沢徳枝(2015)「学習支援等プログラム参加者の状況を視野に入れた支援の可能性：アセスメントシートの分析から」大阪府立大学 社会問題研究. 64, p.47-57

